

教育・子ども若者常任委員会

◎ 開催日時 令和6年7月8日（月） 10時01分～11時21分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 子ども若者部長および関係職員

◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

- （１）議第88号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）のうち子ども若者部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- （１）報第4号 令和5年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち子ども若者部所管部分について

- （２）（仮称）滋賀県子ども基本条例に係る滋賀県子ども若者審議会からの答申内容について

委員からは、民法における成年年齢との整合を明確にしたうえで、子供の理解が深まるよう分かりやすく説明されることを期待したい、本条例が制定されることで、虐待等の問題において第三者の声が届きやすくなり、問題解決に向かうような制度にしてほしい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、フリースクール等の民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業について、大津市に対し本事業への参加を働きかけてほしい、来年度以降の支援の在り方を検討していただきたい、などの意見が出された。

4 意見書（案）

若者・子育て世代への経済的支援の強化を求める意見書（案）については、教育・子ども若者常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとなった。

5 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 R 6. 6月補正予算 主な事業概要
- 2 R 5 繰越明許費繰越計算書一覧
- 3-1 これまでの経過
- 3-2 報告書概要版
- 3-3 (仮称)滋賀県子ども若者基本条例 検討報告書
- 4 意見書(案)